## 令和7年4月からの特定保健指導及び一般福利厚生事業について



## 引き続き、ベネフィット・ステーションを御利用いただけます

ベネフィット・ステーションでは、レジャー・グルメ・ショッピングや、日々の生活に役立つ育児・介護・

自己啓発等幅広いカテゴリで、便利で快適なサービスを提供しています。

## ベネポもそのまま利用可能!

今後も、ぜひ御活用ください。

ベネフィット・ステーションのウェブサイト

→ https://bs.benefit-one.inc/







## 令和6年度特定保健指導は令和7年8月31日まで延長



ハピルスチェンジ(ベネフィット・ワン提供の保健指導)の初回面談は、ご自宅等での対面面談、又はパソコン等を利用した I C T (オンライン) 面談から御都合に合わせて選択できます。

**対象の方には、御案内を送付**しておりますので、お申込がまだの方は、御自身の健康のため、ぜひ期限までに受診してください。

4月以降のお申込みについては、おって、お知らせいたします。

また、令和7年度の特定保健指導についても、改めてお知らせいたします。